

横浜市中小企業振興基本条例に基づく 平成30年度の取組状況について

1 物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大について

(1) 平成30年度の受注機会増大に向けた取組

物品の調達及び委託業務の発注にあたっては、市内経済の活性化の観点から、従来から市内事業者への優先発注を基本方針とし、市内中小企業者の受注確保に努めてまいりました。

平成30年度の契約実績に占める、市内中小企業者への発注件数は、120件と前年度に比べ増加、構成比率は93.0%、7.1ポイントの増となりました。また、契約金額は、約3,100万円で前年度と比べ増加、構成比率は54.8%、13.5ポイントの増となりました。

(2) 今後の受注機会増大に向けた取組の方向性

市内中小企業者以外へ発注する場合は、当該事業者を選定する理由を精査するなど、引き続き市内中小企業者への優先発注に努めます。

市内中小企業者への発注状況（温暖化対策統括本部契約分）

区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）							単独随意契約及び大規模契約の合計			
	市内中小企業契約実績							件数	金額	件数	金額
	件数	構成比率	前年度からの増減	金額	構成比率	前年度からの増減					
平成30年度	工事	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0	0
	物品	72	100	14.9	3,117	100	5.9	72	3,117	7	439
	委託	48	84.2	▲2.5	28,184	52.2	12.6	57	54,019	15	25,285
	合計	120	93.0	7.1	31,300	54.8	13.5	129	57,135	22	25,724
平成29年度	工事	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0	0
	物品	40	85.1	1.0	2,049	94.1	▲3.3	47	2,177	17	835
	委託	39	86.7	10.7	26,727	39.6	14.9	45	67,459	20	29,401
	合計	79	85.9	4.1	28,776	41.3	3.3	92	69,636	37	30,236

※ 契約実績金額については、変更契約に伴う増減を含んだものとなっています。

※ 「構成比率」はそれぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）に占める割合です。

※ 各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。

※ 「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、経済産業省が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、競争の余地がない「単独随意契約」及び中小企業者の参入の余地が少なく入札参加者を市内事業者に限定できない「大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）」を除いたものです。

【参考資料】

市内中小企業者への発注状況（財政局契約部契約分）

区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）							単独随意契約及び大規模契約の合計			
	市内中小企業契約実績						件数	金額	件数	金額	
	件数	構成比率	前年度からの増減	金額	構成比率	前年度からの増減					
件	%	%	千円	%	%	件	千円	件	千円		
平成30年度	工事	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0	0
	物品	9	100	0.0	13,994	100	0.0	9	13,994	2	2,333
	委託	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0	0
	合計	9	100	0.0	13,994	100	0.0	9	13,994	2	2,333
平成29年度	工事	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0	0
	物品	6	100.0	0.0	1,124	100.0	0.0	6	1,124	2	2,249
	委託	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0	0
	合計	6	100.0	0.0	1,124	100.0	0.0	6	1,124	2	2,249

- ※ 契約実績金額については、変更契約に伴う増減を含んだものとなっています。
- ※ 「構成比率」はそれぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）に占める割合です。
- ※ 各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。
- ※ 「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、経済産業省が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、競争の余地がない「単独随意契約」及び中小企業者の参入の余地が少なく入札参加者を市内事業者に限定できない「大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）」を除いたものです。